

薬だつ知識

75

新聞やテレビなどで「オーバードーズ」という言葉を目にすることがあると思います。薬の用量（dose）を過剰（over）に摂取することを意味しており、「OD」と略して呼ばれることがあります。近年は、かぜ薬やせき止めなどの市販薬によるオーバードーズが特に10代の若者を中心に広がってきており、社会問題となっています。

麻薬や覚せい剤などの違法薬物とは違い、市販薬は安全という認識があるかもしれません。しかし、決められた用量・用法を超えた使用を繰り返していると、重篤な健康被害や依存症につながる可能性があります。場合によっては命に関わる危険性もあります。市販薬が主な原因の依存症患者は、2012～20年の8年間で約6倍に増加したと

オーバードーズ

報告されています。

薬は適切に用いることで期待する効果を得ることができます。もし、自分や身近な人が薬の使い方や乱用で悩んでいたら、一人で抱え込まずにぜひ医師や薬剤師などの専門家に相談してください。

処方箋がなくても相談目的で薬局を

利用することができます。また、鹿児島県における公的な相談先としては、県精神保健福祉センターと県薬務課に窓口が設置されています。

市販薬を購入しようと訪れた薬局やドラッグストアで、店舗の薬剤師などから氏名・年齢や購入理由を聞かれることがあるかもしれません。オーバードーズを含めた医薬品の乱用を防ぐための取り組みの一環として行っていることをご理解ください。

（鹿児島県薬剤師会薬事情報センター・井上彰夫）

市販薬の乱用防止を呼びかける厚生労働省のポスター



医薬品を用法・用量を守らずに過量に摂取する「オーバードーズ」は、健康被害を引き起こしたり、やめられなくなったりするおそれがあります。自分や周囲の人が言っている場合、医師または薬剤師に相談しましょう。

市販薬乱用で健康被害